

令和3年度第3回定時評議員会議事録

1 日 時

令和4年3月30日（水） 午前10時00分から午前11時15分まで

2 場 所

小平市美園町1丁目8番5号 小平市民文化会館 地下1階レセプションホール

3 出席者

(1) 来館による出席者

磯崎澄（議長）、伊藤俊哉、木村松子、緒形まゆみ、田村浩三

(2) オンラインによる出席者

なし

(3) 遅参による出席者

なし

(4) 欠席者

伊藤央

(5) 事務局

首藤事務局長兼総務課長、新井事業課長、玉井事業担当係長、小山ふるさと村担当係長、窪田管理担当係長

4 議 題

第1号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和4年度事業計画について」

第2号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和4年度収支予算について」

5 議事の経過とその結果

午前10時、磯崎議長が開会を宣言し、会議に先立ち教山代表理事に挨拶を求めた。

磯崎議長の求めに応じて、教山代表理事から、次のような説明があった。

本日、審議いただく内容は「令和4年度事業計画について」及び「令和4年度収支予算について」である。議事に入る前に、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応状況並びに、昨年12月に開催した理事会と評議員会の概要について、事務局から報告する。

教山代表理事の求めに応じて、首藤事務局長兼総務課長（以下「首藤事務局長」という。）から、次のような説明があった。

前回12月の役員会、評議員会は、東京都による基本的対策徹底期間の最中であり、小平市民文化会館や小平ふるさと村の利用については、業種別ガイドラインの遵守のもと、大声ありのイベントや施設利用を除き、人数制限を概ね本来の利用可能人数で利用できるように進めてきた。

年が明け、1月21日からは、新たな変異ウイルスの拡大の影響を受け、東京都が新たにまん延防止等重点措置の地域に指定され、不要不急の外出の自粛や催し物の開催制限等の要請があった。まん延防止等重点措置は、延長を繰り返しながら今月21日までが期限であったが、これまでの間、当財団が管理・運営する小平市民文化会館と小平ふるさと村では、感染症拡大防止対策を施しながら

ら、ほぼ通常の施設の開館・開園を継続している。今月21日には、まん延防止等重点措置の解除がされ、新たに東京都によるリバウンド警戒期間の取組みが4月24日まで示されているため、引き続き、その動向に注視していく。

利用者には、これまでと同様に、国、東京都や市の要請を受け、施設入場時の手指消毒や検温の実施、大声ありのイベントでは、収容定員を半分にするなど一定の協力をいただき、開館・開園をしている。

なお、これまでの間で小平市民文化会館や小平ふるさと村の利用者等で新型コロナウイルスに感染し、体調を崩したという報告はなかったが、本年1月の終わりに市民文化会館の運営スタッフ1名の感染があった。以降、当財団に従事する職員やスタッフで新型コロナウイルスに感染した者はいないが、連日の報道等にあるように、感染例が多く報告されていることから、引き続き、その動向には注視するとともに、今後も、感染症拡大防止の観点から、国、東京都や市の要請に沿った対応で運営を進めていく。

次に、昨年12月に開催した理事会と評議員会での意見や要望と当財団の対応等について、概要を紹介する。

はじめに、昨年12月10日に開催した理事会について、上半期の財団業務について、昨年度と現在の比較だけではなく、コロナ禍前との比較があると理解しやすいという意見があった。市民文化会館やふるさと村の利用状況は徐々に上向きに変化をしているが、年度末の事業報告の際は、意見を踏まえた比較も配慮していく。

また、来年度の事業計画（案）に関する質問が大きく2点あった。

1つ目が、現在コロナ禍で休止している、ふるさと村の手打ちうどんの今後の予定についての質問である。武蔵野手打ちうどん保存普及会とは、再開について模索中であり、最近では文化庁の「100年フード」にも認定されたことから、感染症拡大の状況や市中の活動状況にも注視し、再開の可能性を模索していく。

2つ目が、ふるさと村の事業が次世代感に乏しいのではないか、新規事業の有無についての質問である。施設の特徴として、市の文化遺産の見学施設という点もあるが、来年度の事業計画では、春と冬に開催予定の手づくり市や、親子郷土学習の催しを通じて、さらなる集客を目指していく。

続いて、12月24日に開催された評議員会について、上半期の財団業務について大きく4点、意見や質問があった。

1つ目が、PDCAサイクルを踏まえた事業の実施状況の説明についてである。次回の事業報告の際に上半期と下半期の比較をわかりやすい説明となるよう工夫をしていく。

2つ目が、コロナ禍の夜間の利用率の改善についてである。今後も利用者から使用時間の短縮による減免の要望がある際に、市に伝えるとともに、緊急事態宣言等により夜間の利用制限などがある場合には、施設予約のキャンセルについて柔軟な対応を努める。

3つ目が、会費収入の増についてである。今年度の途中より、インターネットからクレジットカード決済でルネこだいら友の会に入会できる環境を整えた結果等の要因により、会費収入の増につながっているものと考えている。

4つ目が、コロナ禍のチケットの扱いについてである。12月以降の有料公演でキャンセルや払戻しの対応はしていないが、今後も国、東京都や市の要請に沿いながら、可能な限り市民文化会館の催し物が最大限開催できるよう努める。

続いて、来年度の事業計画（案）に関するご質問やご要望も大きく5点あった。

1つ目が、クラウドファンディングやふるさと納税の活用についてである。資金調達や事業への支援方法という点で成果を上げている事例など研究を行い、必要に応じて市とも情報共有を図っていく。

2つ目が、来年度計画している吹奏楽フェスティバルへの学校以外のクラブチームの参加についてである。この催しとは別に、社会人等のチームが参加する「たまほくミュージックフェスティバル」を計画しており、質問のあった吹奏楽フェスティバルについては、学校単位で顧問の先生と調整を図りながら、充実した演奏会が開催できるように努める。

3つ目が、コロナ禍の鑑賞系事業のリスク管理についてである。来年度の計画では、前提として、大声なしの公演で人数制限のない100%の入場を想定している。今後も国、東京都や市の要請に沿いながら、可能な限り市民文化会館の催し物が最大限開催できるように努める。

4つ目が、法令上の収支相償に対する配慮についてである。来年度もコロナ禍の影響は避けられないと考えており、収入・支出共に控え目に見積もっているが、収入が上回れば施設の修繕等に充当するなど、適切な会計処理を行う。

5つ目が、ルネこだいら大ホールの緞帳のPRについてである。ルネこだいら大ホールの緞帳は、今年度の文化勲章受章者である洋画家の絹谷幸二氏の原画によるもので、多くの方にその存在を知ってもらいたいという要望があった。今後も施設の魅力の一つとして利用者に案内したいと考えていて、先日も当館の施設案内のパンフレットのリニューアルの際に緞帳の写真を添えて作成した。

最後に、部活動の社会教育化、いわゆる令和5年問題について、市や教育委員会と連携してほしいとの要望については、当財団の施設は、学校の部活動と密接な関わりがあるので、今後も学校を取り巻く部活動の環境の変化に注視するとともに、市の関係部署との情報連携に努める。

説明は以上である。

(1) 定足数の確認

首藤事務局長より、会議成立に必要な定足数について、評議員現在数6名、会議の定足数4名のところ、本日の出席者5名という報告があり、定款第19条の規定により定足数に達しているので会議は成立している旨が確認された。

(2) 署名評議員の選出

磯崎議長が、議事録署名人として田村評議員を選出する旨を諮ったところ、全員異議なく、田村評議員が選出された。

(3) 第1号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和4年度事業計画について」

(4) 第2号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和4年度収支予算について」

磯崎議長が、第1号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和4年度事業計画について」及び第2号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和4年度収支予算について」は相互に関連するので一括して議題とすることについて諮ったところ、全員異議なく両議案を議題とすることとなり、磯崎議長が事務局に提案説明を求めた。

磯崎議長の求めに応じて、まず首藤事務局長から次のような説明があった。

事業計画と収支予算については、3月18日に開催した、当財団の理事会において、決議されたものである。まず初めに、理事会の概要を報告した後に、来年度の事業計画と収支予算について、説明をする。

3月18日の理事会では、大きく4点、意見や質問があった。

1つ目が、9月に計画しているキエフ・クラシックバレエ「白鳥の湖」が昨今のウクライナの状況で開催ができるのか、何か支援は考えているのかとの質問である。回答として、当該公演はコロナ禍で2年間延期している催し物であり、招へい先に確認したところ、演者は安全な場所に避難しており、予定通り日本国内ツアーの一環として開催することを確認している。また、支援についても、招へい先の考えも聞きながら調整していく。

2つ目が、ルネこだいらのアーティストバンクの近況についての質問である。コロナ禍で活動が思うように進まないことを懸念されての質問だったが、ルネこだいらのホリデーコンサートや小平ふるさと村のコンサートでは、出演者をアーティストバンクの中から依頼しているところである。

3つ目が、小平ふるさと村の園内で行っている手打ちうどんの再開について、文化庁の「100年フード」にも認定されたが、再開はできないのかとの質問である。当財団としては、衛生面のこともあり、保健所とは最新の情報をやり取りしているので、再開については、機を逃さず検討を進める。

4つ目が、武蔵野手打ちうどんと同時に文化庁の「100年フード」の施設部門で認定された、市内のガス資料館についてである。小学校や障がい者施設で実施している出前コンサートのようにコンサートをガス資料館で行えないかとの質問があった。現在当財団が実施しているアウトリーチ活動については、現状の施設に限らず、検討していきたいと回答した。

以上が、前回の理事会の概要である。引き続き、来年度の事業計画と収支予算を説明する。

続いて、新井事業課長から次のような説明があった。

第1号議案、公益財団法人小平市文化振興財団令和4年度事業計画について説明する。

昨年12月の理事会及び評議員会において、計画の概要について説明し、承認いただいているので、今回は昨年12月以降、調整や交渉を進め、変更のあった部分を説明する。

なお、本案は今年18日に開催された第3回定時理事会の決議のうえ、評議員のみなさまから承認を得るため、提案する。

はじめに、小平市民文化会館である。令和4年度の事業計画全体としては、クラシック、伝統芸能、ポップス、家族向け、吹奏楽など多彩なジャンルの公演を計画して、幅広いニーズに応えるように検討をした。また、市民活動の育成、支援なども継続して行い、文化活動の向上を図っていく。

第1号議案資料4ページの「令和4年度小平市民文化会館自主事業計画」について説明する。昨年12月の理事会で説明したが、令和4年度は、新たに3つの事業目標を掲げ、事業を計画した。

1つ目が、社会環境の変化に対応した事業の実施である。新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中で、感染症拡大防止策を講じながら文化芸術活動を充実させるため、従来の取り組みにとらわれず、創意工夫を重ね、柔軟な対応を取りながら、コロナ禍で大きく変化している社会環境に対応した事業を計画する。

2つ目が、「吹奏楽のまち小平」の推進である。中学生から社会人等に至る各世代に渡って吹奏楽の活動が盛んな「吹奏楽のまち小平」をさらに推進するため、吹奏楽の魅力に興味を持つきっか

けになるよう、良質な演奏会や、小学校、障がい者施設への出前コンサートを計画するほか、演奏する楽しさを体験できるプロの演奏家による楽器クリニックや合同演奏会を計画する。

3つ目が、次世代育成事業の充実である。次世代育成を演奏会等の担い手育成と新たな顧客育成の二つの視点で事業を計画する。担い手の育成では、将来の活躍が期待される若手アーティストを積極的に起用する演奏会等を計画する。また、新たな顧客育成としては、子育て世帯や家族等と一緒に楽しめる事業を計画する。

続いて、第1号議案資料3ページの「令和4年度小平市民文化会館自主事業種別・月別計画表」について説明する。表の中で、灰色で塗られている3つの事業が、昨年12月の理事会で説明した以降に、関係団体と調整の結果、新型コロナウイルス感染拡大防止等の観点から、令和4年度の自主事業計画としては取り止めることとした事業である。

表の一番左側の列の鑑賞事業で、5月14日（土）に計画をしていた、声明コンサートと、9月21日（水）に計画をしていた、永遠の名曲コンサート、表の左から3列目の育成・支援事業で、12月18日（日）に計画をしていた、こだいら合唱団演奏会、以上の3事業である。

次に、表の中で橙色で塗られている3つの事業が、昨年12月の理事会で説明した以降に、新たに計画した事業である。

表の一番左側の列の鑑賞事業では、6月4日（土）と11月5日（土）に、ルネこだいら市民名画座を新たに計画した。これは、新型コロナウイルス感染症拡大前の、令和元年度まで開催していた市民のみなさまに身近に映画を鑑賞してもらう事業で、共催相手の団体と感染症対策等の調整を図り、令和4年度に再開するものとして計画をした。表の左から2列目の啓発事業では、8月24日（水）にプレミアムコンサートを計画した。この事業は、公益財団法人東京都交響楽団と共催で、地域のみなさまに幅広くクラシック音楽文化を振興することを目的として開催する、オーケストラを招いて開催するクラシックコンサートである。

また、表の中で水色で塗られている7つの事業が、昨年12月の理事会（評議員会）でご説明を申し上げた以降に、日程や出演者を変更、決定した事業である。

なお、表の一番左の列の鑑賞事業の、9月24日（土）に計画している、キエフ・クラシック・バレエ白鳥の湖になるが近況を踏まえ、招へい元の事業者を確認をしたところ、日本国内ツアーの一環として、予定どおり開催すると聞いている。

令和4年度については、鑑賞事業は、29本、啓発事業は、11本、育成・支援事業は、8本、歴史文化・地域振興事業は、5本、小平市からの受託事業・施設の管理運営事業は、2本の、合計55本の自主事業を計画した。

なお、現在も調整等を行っている若干数の事業についても、令和4年度の3つの事業目標を達成するため、引き続き関係団体等と調整を図っていく。

以上が、令和4年度小平市民文化会館自主事業計画である。

次に、小平市民文化会館の施設管理である。第1号議案資料7ページの「令和4年度小平市予算による設備工事、備品購入予定」について説明する。

小平市の予算で行う工事は、空気調和機コイル更新工事を予定している。また、小平市の予算で行う備品購入は、LED照明操作卓、高圧真空切替器、非常用蓄電池の購入を予定している。

次に、第1号議案資料8ページの「令和4年度小平市民文化会館修繕の概要」について説明する。

小平市文化振興財団の予算で行う主な予定修繕は、第一受変電設備高圧受電盤修繕、大ホール客席椅子張替修繕、大・中ホール楽屋照明器具交換修繕、ホール通信回線等設置修繕など、合計10件を予定している。

また、来館者の意見聴取方法として、自主事業では公演ごとにアンケートを行うほか、小平市文化振興財団主催・共催公演を鑑賞して、企画内容や当日の運営への意見・感想をレポートとして提出していただく、ルネ鑑賞モニターを募集する。いただいたご意見などは、今後の小平市民文化会館の企画運営の参考にする。

また、練習室やホールなどの施設を借りて利用するお客様にも、施設利用に関するアンケートを行い、施設の使い勝手や、職員の対応などについてご意見をうかがい、より一層のサービス改善とお客さまの満足度の向上に努める。

小平市民文化会館については、以上である。

次に、小平ふるさと村の事業計画である。

第1号議案資料6ページの「令和4年度小平ふるさと村自主事業計画」について説明する。小平ふるさと村についても、昨年12月の理事会で説明したように、新たに3つの事業目標を掲げ、事業を計画した。

1つ目は、社会環境の変化に対応した事業の実施である。

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中で、感染症拡大防止策を講じながら文化芸術活動を充実させるため、従来の取り組みにとらわれず、創意工夫を重ね、柔軟な対応を取りながら、コロナ禍で大きく変化している社会環境に対応した事業を計画する。

2つ目は、地域の歴史・伝統文化の継承である。伝統行事の展示や伝統文化の体験教室など、地域の歴史や文化を楽しむ催しを行う。学び・体験の機会を創出することで、来園のきっかけを作り、施設の知名度を向上させる。また、価値ある「遺産」を後世に継承するとともに、施設の有効活用を図る。

3つ目は、地域の振興と「にぎわい」の創出である。来園者が集い、楽しむことのできる魅力ある催しを、様々な団体と協力して行い、地域に活力を生む「にぎわい」を作り出す。

次に、第1号議案資料5ページの「令和4年度小平ふるさと村自主事業種別・月別計画表」について説明する。

表の中で水色で塗られている2つの事業が、昨年12月の理事会で説明した以降に、日程の変更があった事業である。

令和4年度については、郷土の歴史的文化の継承に関する事業は、32本、地域の振興に関する事業は、通年で実施している観光案内事業、特産品販売事業をそれぞれ1事業と数え、12本、合計44本の自主事業を計画した。

以上が、令和4年度小平ふるさと村自主事業計画である。

なお、小平ふるさと村では、令和4年度は、小平市の予算による設備工事、備品購入や、大規模な工事を予定していない。

また、小平ふるさと村でも、アンケートを行い、来園者の意見をうかがい、施設運営、事業運営の参考にする。

以上が小平ふるさと村の概要である。

第1号議案、公益財団法人小平市文化振興財団令和4年度事業計画についての説明は、以上である。

続いて、首藤事務局長より次のような説明があった。

第2号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和4年度収支予算について」について説明する。

第2号議案には、1ページに収支予算書を、3ページには、会計別に区分した予算の内訳表を示している。

初めに、3ページの収支予算書（正味財産増減計算書）内訳表に沿って、来年度の予算の説明をする。

まず、科目欄Ⅰの一般正味財産増減の部、1の経常増減の部、(1)の経常収益であるが、①の基本財産運用益は、当財団の基本財産を地方債で運用している収益であり、10万円の収益を、法人会計に計上している。

③の事業収益であるが、自主事業収入のうち主催事業に係る入場料（チケット）収入、3,656万3,000円を公益目的事業会計に、受託チケットや公演関連商品の販売手数料収入、30万円を収益事業等会計の収1に計上している。その下の、事業受託収入は、市から受託して実施する成人式のアトラクションの経費収入として45万3,000円を公益目的事業会計に計上している。

施設管理収入は、小平市民文化会館と小平ふるさと村の指定管理料収入である。内訳は、財団職員の人件費、会館等の清掃、警備、受付業務や市民文化会館の舞台の操作業務委託等の施設の管理運営に要する経費で、施設貸出事業のうち公益目的外の施設貸出に相当する割合である25%にあたる7,718万2,750円を収益事業等会計の他1に計上し、残りを公益目的事業会計に、3億8,557万7,250円、法人会計に192万5,000円を計上している。

会費収入は、ルネこだいら友の会の会費収入であり、620万円を公益目的事業会計に計上している。

広告収入は、ルネこだいらの情報紙の広告の収入であり、90万円を公益目的事業会計に計上している。

次に、④の受取補助金等であるが、管理費の職員人件費相当額として、当財団の総務課職員人件費の5%にあたる154万9,000円を市の補助金から充当するものとして、法人会計に計上している。

また、受取民間助成金等は、公益財団法人東京都歴史文化財団との事業共催分担金収入として、206万4,000円を公益目的事業会計に計上している。

⑦の雑収益は、共催事業に係るチケット販売手数料の収入や小平ふるさと村の事業参加費収入などであり、384万円を公益目的事業会計に計上している。

全体の経常収益合計額は、公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計を合わせて、右欄の合計のとおり、5億1,665万4,000円となっている。

以上が、経常収益である。

次に、(2)経常費用に移る。初めに、①の事業費であるが、費目の合計である4億3,579万4,250円を公益目的事業会計の公1の芸術文化及び地域の振興の会計に計上している。収益事業等会計は、収1の受託チケット等の販売の会計に10万3,000円、他1の施設の公益目的外貸出の会計に7,718万2,750円を計上している。

ここまでの経常費用の事業費の合計額は、右欄の合計のとおり、5億1,308万円である。

次に、②の管理費であるが、4ページ中段に示したとおり、357万4,000円を法人会計に計上している。

以上、①事業費と②管理費を合わせて、経常費用の合計額は、右欄の合計のとおり、5億1,665万4,000円となっている。

以上が、経常費用である。

この結果、当期経常増減額は、公益目的事業会計は19万7,000円のマイナスとなり、公益法人認定法で定める、公益目的事業は、原則として黒字になってはならないという、収支相償を満たしている。

収益事業等会計の収1は、19万7,000円のプラスとなるが、管理費相当分を控除した19万6,283円を公益目的事業会計に、他会計振替額として、振り替えている。

次に、同会計の他1では、指定管理料の実費清算的な事業であるため、増減額はプラスマイナス0円としている。

また、同様に法人会計につきましても、プラスマイナス0円となる。

法人全体の当期経常増減額では、プラスマイナス0円となり、令和5年3月31日の一般正味財産期末残高は、5,707万7,470円、最下段の正味財産期末残高は、5億5,707万7,470円を見込むものである。

次に、最初のページの収支予算書（正味財産増減計算書）である。これは、今、説明した内訳表の右端の合計欄のみを総括的に計上したもので、前年度の予算額と比較した内容になっている。

1ページやや中段に示したとおり、来年度の経常収益の合計は、5億1,665万4,000円で、前年度の予算に比べ、829万6,000円、約1.6%の増となっている。

また、来年度の経常費用の合計は、2ページ中段に示したとおり、5億1,665万4,000円で、前年度予算に比べ491万3,000円、約0.9%の増となる。

財団の人員体制につきましては、前年度と同様に18名とし、従事割合に応じて、各会計の人員費に計上している。

最後に、6ページの「資金調達及び設備投資の見込み」についてであるが、当財団においては、資金の借入や設備投資の予定がないので、「なし」としている。

以上が、令和4年度収支予算に関する説明となる。

提案説明後、審議に入った。その要旨は次のとおりである。

緒形評議員 大ホール自主事業予定の中の10月にある避難訓練付きコンサートになるが演奏団体を知りたい。

新井事業課長 令和4年度の避難訓練付きコンサートの演奏団体は、現在調整をしているが現時点では警視庁音楽隊に依頼する予定である。

伊藤俊哉評議員 1点目として、予算書に民間助成金が計上されているが、内容を教えてほしい。

2点目として、市民名画座を事業に追加しているが共催相手はどこか教えてほしい。

3点目として、コロナ禍でインターネット配信が活発に行われているが、当財団

での活用について検討状況を教えてほしい。

新井事業課長 1点目について、12月3日に開催予定のフレッシュ名曲コンサートに対して充当される公益財団法人東京都歴史文化財団からの助成金であり、ほぼ毎年開催している事業となる。チケット収入をあわせると収支は、赤字にも黒字にもならない程度である。この助成金を活用し、例年大規模なクラシックコンサートを開催することができている。

2点目について、西東京シネマ倶楽部という映画愛好団体である。共催事業のため当財団で販売するチケットの販売委託手数料が収入となる。コロナ禍で休止していたが、感染症対策が整ってきたため事業を再開することとなった。

3点目について、本年度は、無料、有料どちらも試行した。ふるさと村の古民家コンサート、平櫛田中館の出前コンサートを無料でライブ配信を行った。また共催事業のストリートピアノコンサートで有料配信を開催翌日以降に行った。利用者からは、DVDと変わらないという声や会場に行かなくてもコンサートを観ることができてよかったなど感想は様々である。当財団の施設を利用する団体が配信を希望することもあり、今年度と来年度にかけて通信環境整備を実施している。

伊藤俊哉評議員 1点目について、毎年申請を行っていると思うが、一定の枠が決まっているものなのか。

3点目について、有料配信で財団の実入りはあったのか。

新井事業課長 1点目について、毎年申請、採択を受けており、助成金としては概ね200万円から300万円前後で例年推移している状況である。

3点目について、共催相手には実入りはあったが、当財団への実入りはない。

緒形評議員 3点目のインターネット配信の活用について、伊藤俊哉評議員の考えに同感する。主催事業でインターネット配信ができればよい。例を挙げると全日本吹奏楽コンクールの九州大会になるが、毎年チケットがプレミア化しており、取るのが大変難しいが、コロナ禍となりネット配信を始めたところ、観ることを諦めていた人がチケットを購入し、視聴したため、コロナ禍で減収が相次ぐなか増収の光となった。インターネット配信であれば、どこでも鑑賞できる。課題は、どの人たちに向けて発信するかである。マーケティングをしっかりと行って実施すれば今後十分有益なツールとして活用できると考える。

新井事業課長 インターネット配信で視聴したいという需要があることは承知しており、自身でも全日本吹奏楽コンクールの配信を購入し視聴してみた。全日本吹奏楽コンクールではないが、本年度、当施設のホールを借りた別のコンクールを行う団体が、自主的にインターネット配線を敷設し、配信したという事例はあった。いろいろなニーズがあることも重々承知している。またそれに対するマーケティングが極めて重要だということも改めて痛感している。次の活用のステージのところでもっと進めて検討していきたい。

田村評議員 文化振興財団が多様性を重視する方向になり、自主事業に占める鑑賞系以外の無料公演等を30%以上にするという目標設定にしてから、自主事業の予算計上金額が毎年実績を下回る。収支予算を設定する際、稼働率をどのように見込んでいるのか。

首藤事務局長 公演ごとに使用するホールで設定した定員数に対し、入場者数を予測しながら収入金額を積み上げて、算出している。育成系などの鑑賞系以外の事業は、公益目的が強い事業であるため収益を見込んでいない計画となっている。また共催事業なども基本的には黒字と赤字の収支が均衡になるよう予算を策定している。

田村評議員 入場率、完売率を高め設定していることがわかった。また別の話になるが、本日の会議場であるレセプションホールの予約状況について、本日午後も予約が入っていた。この会議の後、別の会議があるのか、それともバッファーとして予約しているのか。

新井事業課長 本日の評議員会については、概ね午前中から午後にかけて、最後こちらを撤収し、消毒して返すところまで含めて施設を予約しているため、バッファーとなっている部分もある。

木村評議員 3月27日にグリーンロードを歩いてふるさと村まで行った。桜が綺麗に咲いており、ふるさと村では寄席の催しがあったが、寄席以外にも夫婦や家族、若い人など沢山の人が来ていた。出来ればうどんの販売も再開されていればよかった。良い場所であることを市の観光PRを利用しもっとうまく出来ればと思う。桜を求めて市外から来る人は多いのでふるさと村にも足が向けばよい。

新井事業課長 観光まちづくり協会が、小平駅からあじさい公園にかけて夜に桜のライトアップを行い、小平グリーンロードを歩いてもらえるよう関係団体と連携して行っている。これからも工夫をしていきたい。また西武鉄道の車内でゆるキャラを使用したふるさと村をPRする動画を放映してもらっている。引き続き様々な関係団体と連携し訪れやすい場所になるよう努める。

木村評議員 ふるさと村に行くには、小平駅からは歩いていくしか手段はないのか。

新井事業課長 昨今は自転車で来る来園者が多い。公共交通機関で来訪される来園者から相談があった場合は、バスの乗り方や乗り場等の案内をしている。引き続き人が集まりやすい施設になるように努める。

伊藤俊哉評議員 事業計画にある設定の内容が少し抽象的である。もう少し具体的な財団の方向性などがわかる表現があるとよい。具体的には、文化会館での社会環境の変化に対応した事業の実施であれば、インターネット配信についての検討状況について、次世代育成事業の充実であれば、学校の部活動との連携の模索、100年フードに認定されたふるさと村の手打ちうどんの更なる活用など、事業説明の中でトライしていくことを触れてもらえるとよい。

新井事業課長 わかりやすく表現できるよう工夫していきたい。

磯崎議長 事業計画の具体的な内容について、机上配布の資料で補足でもよいと思う。

他に質疑はなく、磯崎議長が、第1号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和4年度事業計画について」の承認を諮ったところ、全員異議なく、本案は原案どおり承認された。

続いて、磯崎議長が、第2号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和4年度収支予算について」の承認を諮ったところ、全員異議なく、本案は原案どおり承認された。

(5) その他

事務局から、今後の評議員会日程について次のような説明があった。

定時評議員会を本年6月1日午前10時から当館会場で予定している。主な議題は「令和3年度の事業報告及び決算の承認」の予定である。正式な案内は、事務局より改めて行う。

午前11時15分、磯崎議長が閉会を宣言し会議は終了した。